

《注意》・委任状を偽造したり、不正に使用すると刑罰の対象となります。
・委任状は委任者本人がすべて記入・押印（シャチハタ不可）して下さい。

委任状

令和 年 月 日

南相馬市長

※外国人の場合、在留カードのとおり記入してください

(アパート名・部屋番号)

・委任者

住所(じゅうしょ)

(本人)

氏名(なまえ)

印鑑

生年月日(うまれたひ)

年 月 日

印

電話番号(でんわ)

シャチハタ不可

私は、次の者を代理人と定め、下記の権限を委任します。

(アパート名・部屋番号)

・代理人

住所(じゅうしょ)

(窓口に来る方)

氏名(なまえ)

委任事項 ※必要な証明書に☑して下さい。

☑がない場合は交付できませんのでご注意ください。

住民票の写しの取得に関する権限(住民票・記載事項証明)

※個人番号及び住民票コード入り住民票は本人宛に郵送となります。なお、送料は別途ご負担いただきます。

戸籍証明の写しの取得に関する権限(戸籍・附票・身分証明)

必要な範囲(例 出生～死亡まで)

本籍

筆頭者

市県民税に関する証明書の取得に関する権限

(所得証明・課税証明)

固定資産税に関する証明書の取得に関する権限

(名寄証明・評価証明・資産証明・公課証明・償却資産証明)

市税の納税に関する証明書の取得に関する権限

(納税証明・完納証明・車検用納税証明)

住民票異動手続き 届に関する権限

に関する権限